

第2章 策定に当たっての前提



第1節 人口

(1) 調布市の人口動態

- 総人口は、平成30（2018）年10月1日時点で、23万4,867人となっています。約10年前の平成20（2008）年の調布市の人口と比較すると、総人口は1万6,396人増加し、このうち、年少人口（0～14歳）は2,612人増、生産年齢人口（15～64歳）は3,293人増、老年人口（65歳以上）は1万491人増となっており、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は18.2%から21.4%へと上昇しています。【図表1参照】
- 平成20（2008）年以降の動向を見ると、総人口は年々増加傾向が見られますが、このうち年少人口と老年人口ともに一貫して毎年増加しており、特に老年人口の増加が顕著です。一方、生産年齢人口は、平成22（2010）年から減少傾向で推移していましたが、平成27（2015）年から増加に転じています。【図表1参照】
- 世帯数は年々増加傾向が見られるものの、1世帯あたり人口は減少傾向が見られ、平成29（2017）年から2人を下回り、1.98人となっています。【図表1参照】
- 出生数と死亡数の差である自然増減は、自然増が続いていますが、出生数は横ばいの中、死亡数は増加しているため、増加幅は減少傾向が見られます。【図表2参照】
- 転入者数と転出者数の差である社会増減は、平成26（2014）年を除いて、転入超過による社会増が続いており、平成27（2015）年からの直近4年間はその傾向がより顕著になっています。【図表2参照】
- 地域区分別の人口としては、全ての地域で、平成20（2008）年から人口増が続いています。なお、10年間の増加率は、北部地域、南部地域（中心市街地）、東部地域、西部地域、南部地域（中心市街地以外）の順に高くなっています。【図表3参照】
- 中心市街地（調布・布田・国領）3駅の京王線1日平均乗降客数は、全ての駅において増加傾向で推移しています。特に、近年、調布駅の増加幅が顕著となっており、平成28（2016）年度～平成29（2017）年度の1年間では、約6,000人／日の増加、平成19（2007）年度～平成29（2017）年度の10年間では、約11,000人／日の増加となっています。【図表4参照】

調布市の世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移【図表1】

	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年
世帯数	107,468	108,859	109,116	109,501	109,923	110,852	111,341	112,949	114,889	116,833	118,724
総人口	218,471	220,875	221,441	222,187	222,905	224,026	224,283	226,291	229,220	231,904	234,867
1世帯 当たり人口	2.03	2.03	2.03	2.03	2.03	2.02	2.01	2.00	2.00	1.98	1.98
年少人口	27,027	27,409	27,646	27,919	28,033	28,244	28,273	28,478	28,941	29,184	29,639
生産年齢 人口	151,673	152,400	152,077	151,888	151,089	150,479	149,310	149,893	151,402	153,037	154,966
老年人口	39,771	41,066	41,718	42,380	43,783	45,303	46,700	47,920	48,877	49,683	50,262
高齢化率	18.2%	18.6%	18.8%	19.1%	19.6%	20.2%	20.8%	21.2%	21.3%	21.4%	21.4%

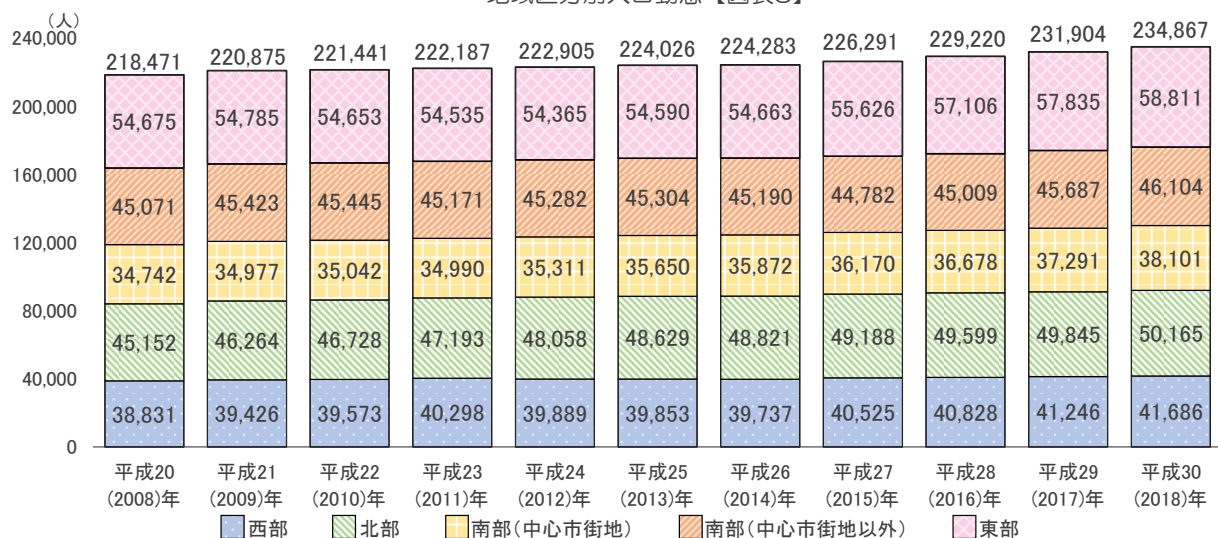
※総人口…平成20(2008)年218,471人 ⇒ 平成30(2018)年234,867人 16,396人増
 ※各年10月1日現在、住民基本台帳人口(外国人を含む)

調布市の人口動態【図表2】

	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年
出生	2,016	2,048	2,090	1,953	2,028	2,044	2,109	1,965	2,066	2,140	1,991
死亡	1,319	1,395	1,540	1,531	1,656	1,685	1,661	1,698	1,730	1,757	1,846
自然増減	697	653	550	422	372	359	448	267	336	383	145
転入	15,792	15,024	14,018	14,261	14,418	13,762	13,807	15,671	15,677	15,139	15,180
転出	13,604	13,992	13,933	13,887	13,483	13,617	13,848	13,964	12,783	13,129	13,042
社会増減	2,188	1,032	85	374	935	145	▲41	1,707	2,894	2,010	2,138

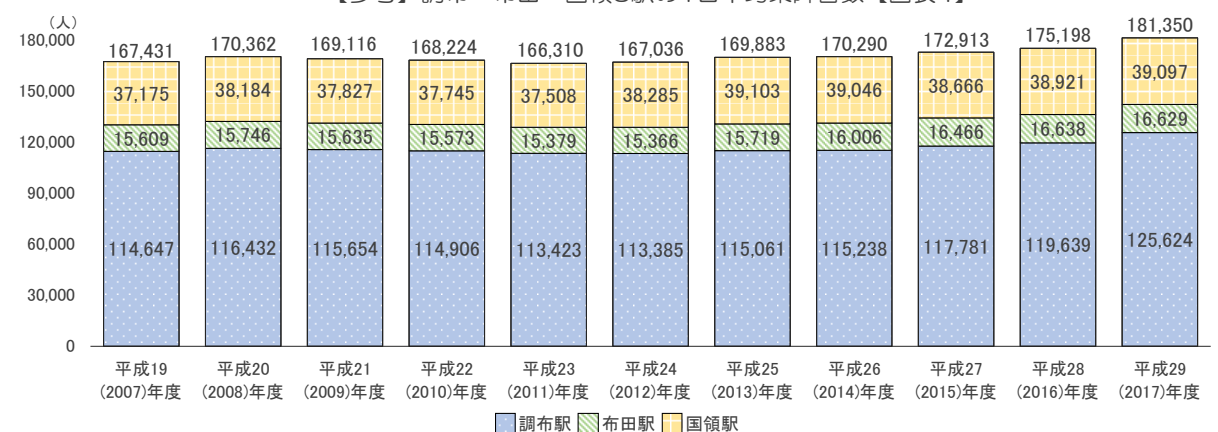
※平成25(2013)年までは、住民基本台帳人口(外国人を除く)(各年1月1日~12月31日)
 平成26(2014)年からは、東京都総務局統計部人口統計課「人口の動き」(各年1月1日~12月31日)

地域区分別人口動態【図表3】



※各年10月1日現在、住民基本台帳人口(外国人を含む)

【参考】調布・布田・国領3駅の1日平均乗降客数【図表4】

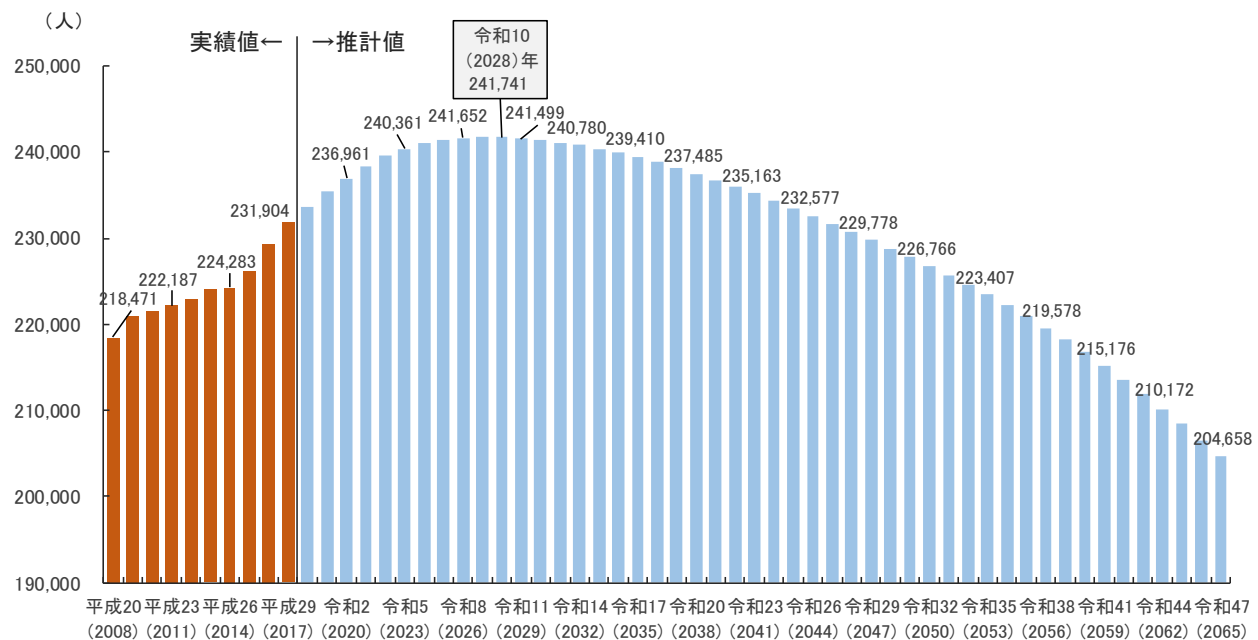


出典：京王電鉄株式会社ホームページ

(2) 調布市の将来人口推計(平成30(2018)年3月推計)

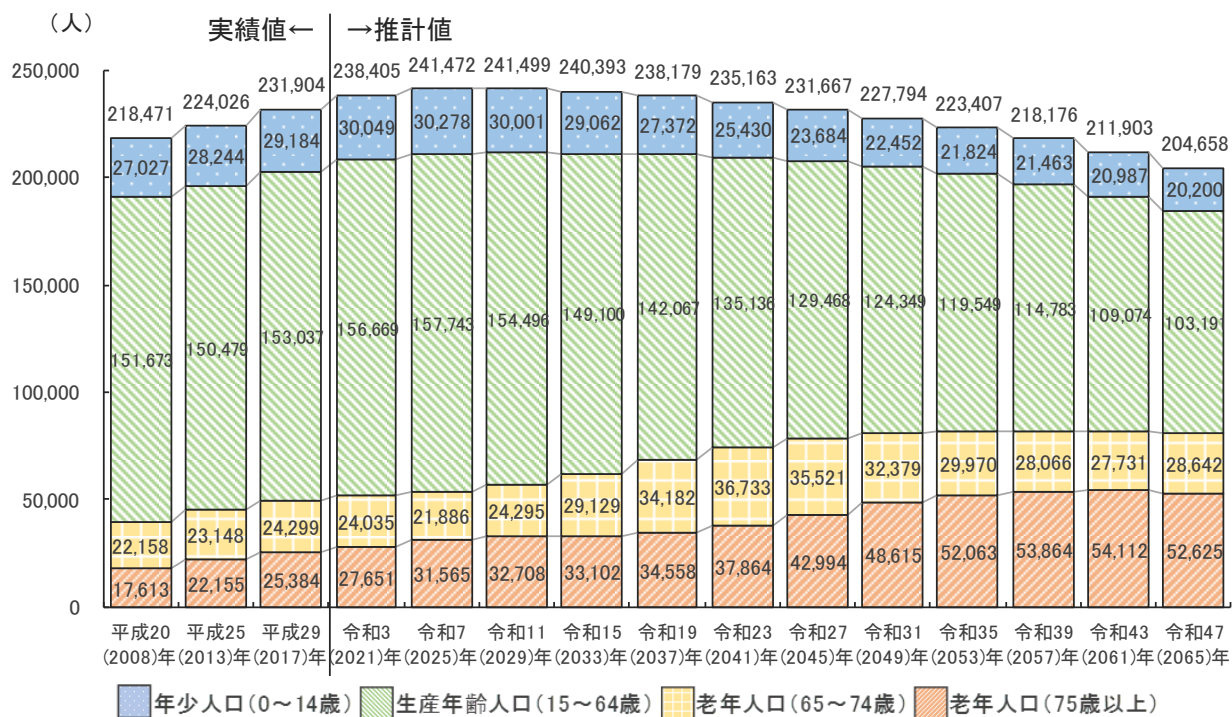
- 調布市の総人口は今後も緩やかに増加しますが、徐々に増加幅は縮小し、令和10(2028)年の24万1,741人をピークに減少に転じることが見込まれています。
- 年少人口(0~14歳)は、今後微増傾向で推移し、令和7(2025)年の3万278人をピークに減少に転じる見通しとなっています。総人口に占める年少人口の割合(基準年12.6%)は、12.6%をピークとして令和6(2024)年までそのまま推移しますが、その後は減少していくと見込まれています。
- 生産年齢人口(15~64歳)は、令和6(2024)年まで増加しますが、その後は減少していく見通しとなっています。総人口に占める生産年齢人口の割合(基準年66.0%)は、平成30(2018)年から減少局面に入り、令和18(2036)年までは60%台で推移しますが、令和47(2065)年には50.4%まで減少すると見込まれています。
- 老年人口(65歳以上)は、令和36(2054)年まで上昇傾向が続く見通しとなっています。高齢化率(基準年21.4%)は、令和9(2027)年から上昇率が大きくなり、令和47(2065)年には39.7%まで増加すると見込まれています。

調布市の人口の推移(平成30(2018)年3月推計)



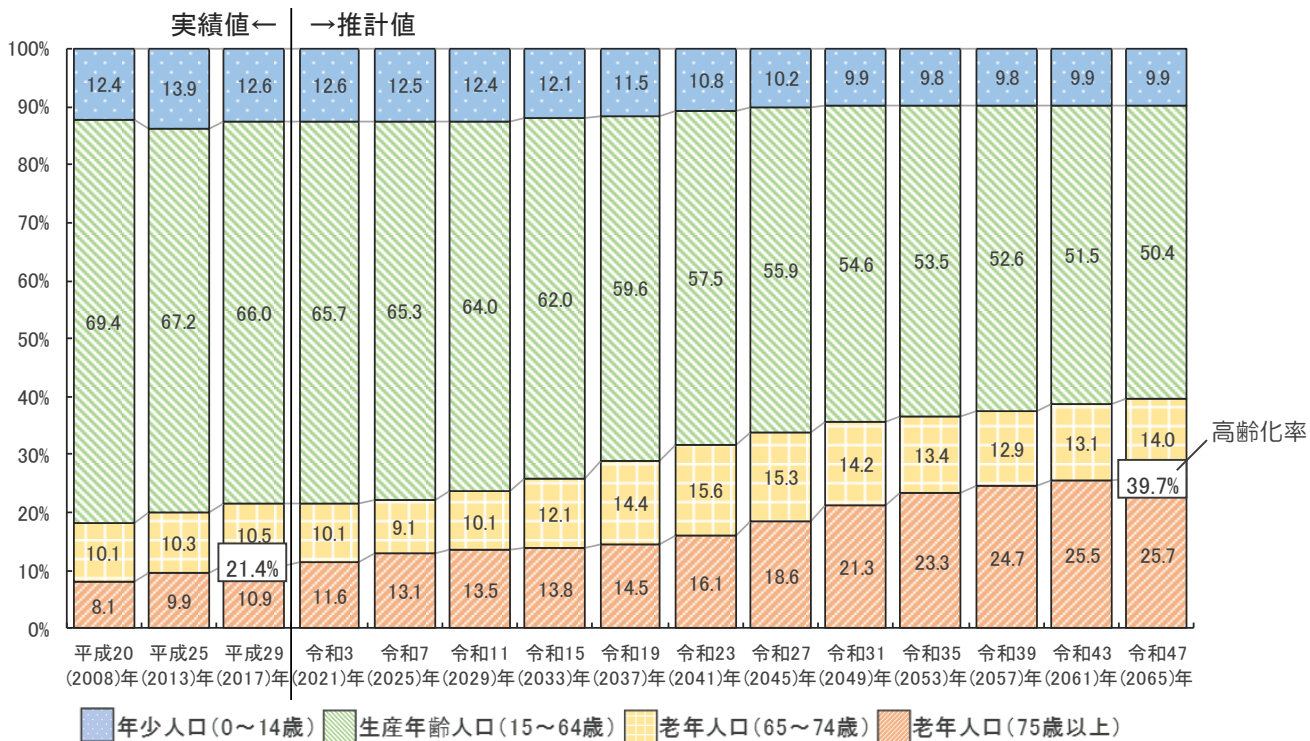
※平成29(2017)年までは実績値 (各年10月1日現在, 住民基本台帳人口(外国人を含む))

年齢4区分別人口の推移



※平成29 (2017) 年までは実績値 (各年10月1日現在, 住民基本台帳人口 (外国人を含む))

年齢4区分別人口 (構成比) の推移

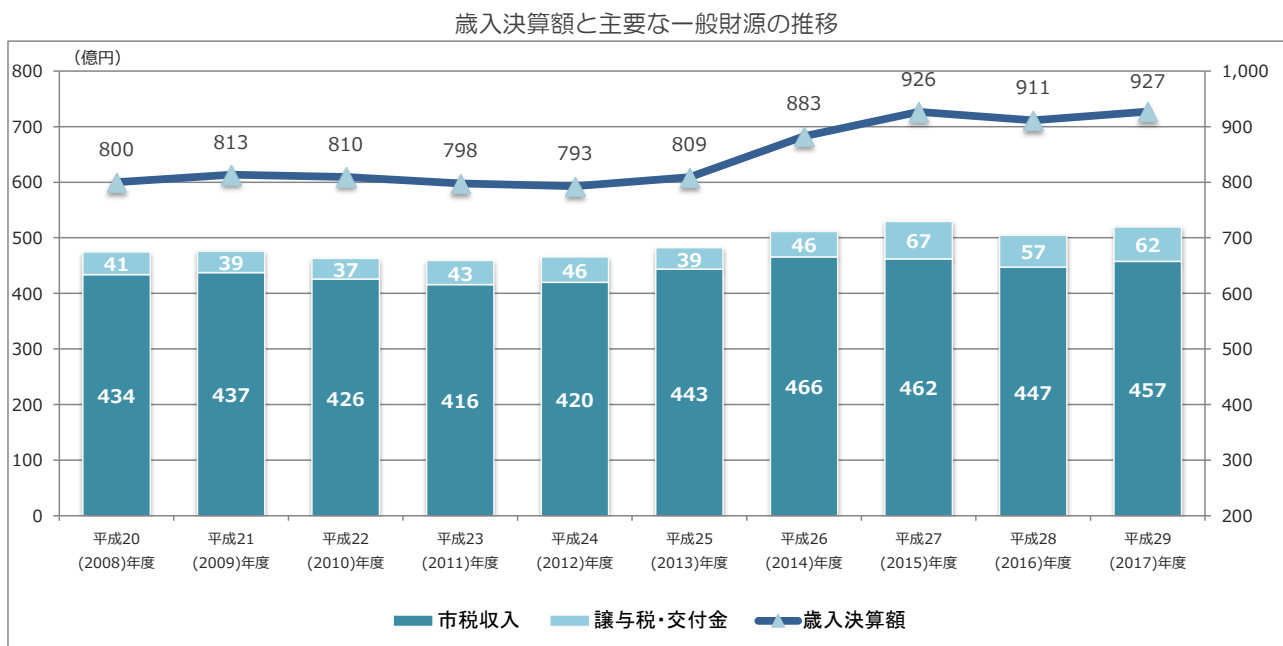


※平成29 (2017) 年までは実績値 (各年10月1日現在, 住民基本台帳人口 (外国人を含む))

第2節 財政フレーム

(1) 調布市の財政の推移と現状

- 市の歳入の根幹である市税収入の過去10年間の推移（平成20（2008）年度～平成29（2017）年度）では、平成20（2008）年秋からの急速な経済状況の悪化に伴い、個人市民税や法人市民税が減収となりましたが、平成26（2014）年度及び平成27（2015）年度は、法人収益の増加による法人市民税の大幅な増収があったことなどから、市税収入は高い水準となりました。また、個人市民税は納税義務者数の増加等により増加傾向となっていますが、平成28（2016）年度以降は、消費税率8%への引上げに伴う法人市民税の一部国税化による減収影響の通年化により、市税総体では減収となっています。
- 市税と同様に主要な一般財源である地方譲与税及び各種交付金においては、消費税率8%への引上げに伴い、平成26（2014）年度以降、地方消費税交付金が増収となりました。
- 一方の歳出では、引き続き増加傾向の社会保障関係経費や待機児童対策に伴う保育園関係経費の増のほか、京王線地下化後の中心市街地等の都市基盤整備や公共施設の老朽化対応などの大きな財政需要があり、歳出総額は増加傾向で推移しています。

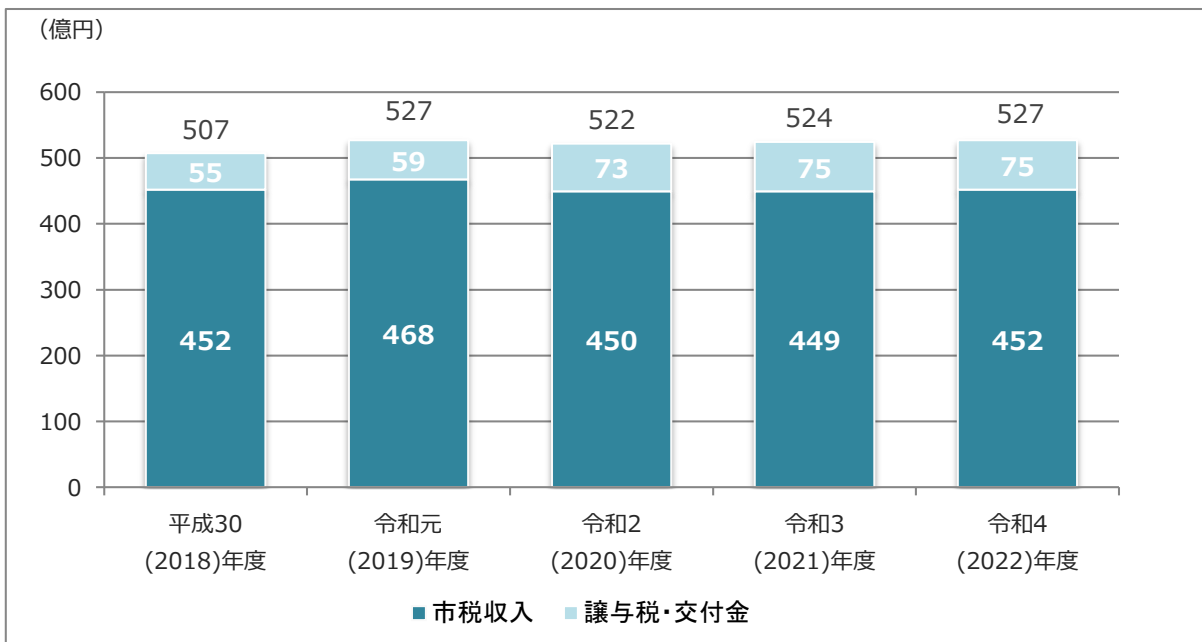


(2) 調布市の財政の今後の見通し

- 基本計画期間（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）における歳入は、個人市民税では人口増に伴う納税義務者数の増加が見込まれるものの、令和元（2019）年10月に予定されている消費税率10%への引上げに伴い、法人市民税の更なる一部国税化による減収影響があることなどから、市税総体として、計画期間中は、平成30（2018）年度予算からの大幅な伸びは期待できないものと見込んでいます。地方譲与税及び各種交付金では、地方消費税交付金において、平成30（2018）年度からの地方消費税の清算基準の見直しに伴う減収影響があるものの、消費税率10%への引上げに伴う増収が見込まれます。また、新たに法人事業税交付金の創設が予定されていますが、今後の税制改正等について、引き続き、その動向を注視し、歳入への影響を把握していく必要があります。
- 一方の歳出では、引き続き、障害者福祉サービス費をはじめとする社会保障関係経費や保育園関係経費などの経常的経費の増加、老朽化対応をはじめとする公共施設マネジメントの取組、都市基盤の整備のほか、制度改正への対応など、様々な財政需要が想定されています。
- 今後、市税収入等の一般財源の大幅な伸びは期待できないことから、事業の優先度や事業規模を厳しく精査するとともに、歳入確保・経費縮減の継続的な取組により対処する必要があります。

- 調布市は、昭和58（1983）年度以降、普通交付税の不交付団体であり、減収影響等が交付団体のように普通交付税で財源補完されないことから、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面からの自主・自立的な経営努力によって対処する必要があります。
- 今後も引き続き、調布市独自に策定した「財政規律ガイドライン」における「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、財政の健全性の維持・向上に取り組んでいきます。

今後の主要な一般財源収入見込



※行政経営部財政課想定額（平成31（2019）年2月現在）

●今後の主要な一般財源の収入見込の前提条件

<市税収入>

現時点で確定している税制改正などの影響を概算で見込んでいます。

- 個人市民税：ふるさと納税による減収影響が見込まれるものの、引き続き人口の増加が見込まれていることから、納税義務者数の増加に伴う増を見込んでいます。
- 法人市民税：令和2（2020）年度以降、消費税率引上げに伴う更なる一部国税化による減を見込んでいます。
- 固定資産税：家屋については、新築による増傾向を見込んでいます。また、令和3（2021）年度の評価替えにおいては、家屋は減、土地は増を見込んでいます。
- 市たばこ税：税制改正による段階的な税率引上げがあるものの、売上本数の減少により減を見込んでいます。

令和元(2019)年度以降に増加が見込まれる主な財政需要

- 消費税率10%への引上げに伴う事業費の増
- 社会保障関係経費の増（障害者福祉サービス費、生活保護費、特別会計繰出金（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療））
- 待機児童対策の推進による保育園運営経費の増（幼児教育無償化による影響は現時点では不確定）
- 緑地、樹林地の保全（用地取得）
- 市庁舎免震改修工事の継続
- 制度改正に伴う増（会計年度任用職員制度の開始など）

令和元(2019)年度以降も継続する主な財政需要

- 老朽化対応をはじめとする公共施設マネジメントの取組
- 都市基盤の整備（駅前広場、鉄道敷地、都市計画道路、生活道路など）

(3) 令和元(2019)年度～令和4(2022)年度の財政フレーム

○ 令和元(2019)年度から令和4(2022)年度までの財政フレームについては、基本計画との整合を図る中で、現行の制度を前提に歳入歳出の推計を行っています(歳出は性質別区分に基づき推計しています)。

◆財政フレーム(一般会計)

(単位:億円)

区 分		令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	4箇年合計
歳入	市 税	468	450	449	452	1,819
	譲与税・交付金	59	73	75	75	282
	国・都支出金	269	270	272	276	1,087
	市 債	36	42	37	35	150
	繰 入 金	24	23	21	21	89
	うち財政調整基金	5.7	6.0	6.0	6.0	23.7
	うち公共施設整備基金	7.0	7.5	7.5	7.5	29.5
	そ の 他	61	63	63	64	251
計 a	918	919	917	923	3,677	
歳出	人 件 費	125	134	132	134	526
	扶 助 費	238	245	251	257	991
	公 債 費	34	36	36	37	143
	投資的経費	89	87	81	73	330
	そ の 他	431	417	417	421	1,686
計 b	918	919	917	923	3,677	
差 引 c=a-b		0	0	0	0	0

※消費税率は10%で推計しています。(令和元(2019)年10月～)

※計数は、各欄で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

※行革プラン2019における財政効果を加味しています。

※令和元(2019)年度の歳入歳出金額には、法人市民税の特殊要因による市税の増収及び財政調整基金積立金による増要因11.5億円余を含んでいます。

※幼児教育無償化に伴う変動要因は、現時点で市財政への影響が不確定なため見込んでいません。

歳入フレーム

- ◆市税:前ページ記載の「●今後の主要な一般財源の収入見込の前提条件」に基づき推計
- ◆地方譲与税、各種交付金:令和元(2019)年10月からの地方消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増、令和2(2020)年度からの法人事業税交付金を見込み推計
- ◆国・都支出金:現行補助制度の対象事業を前提に、年度の増減を反映して推計
- ◆市債:対象事業を想定する中で、複数年次の市債バランスを見据えて推計(4箇年合計で150億円を想定)
- ◆繰入金:基金繰入金は、公共建築物維持保全、都市基盤整備など目的に応じた活用のほか、年度間調整財源としての基金活用を想定して推計
- ◆その他:分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄附金・繰越金・諸収入を推計

歳出フレーム

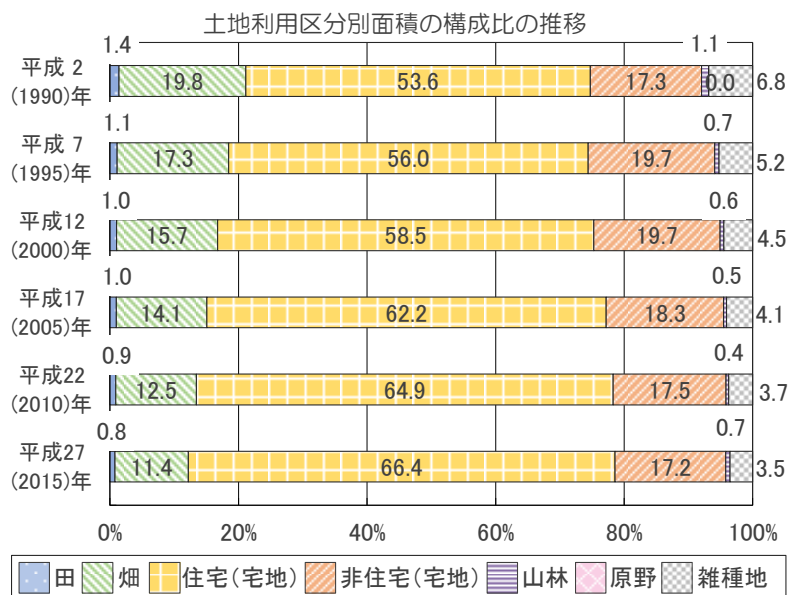
- ◆人件費:各年度の退職手当の増減及び令和2(2020)年度からの会計年度任用職員制度の対応などを踏まえて推計
- ◆扶助費:社会保障関係経費、保育園関係経費等の今後の伸びを想定して推計
- ◆公債費:元金及び利子償還の推計(4箇年合計で元金償還133億円、利子償還10億円を想定)
- ◆投資的経費:基本計画に連動する事業費のほか、公共建築物維持保全経費等を含めた推計
公共建築物の新增築・維持保全経費は、4箇年合計で120億円を想定
- ◆その他:物件費・維持補修費・補助費等・積立金・投資及び出資金・貸付金・繰出金を推計
基本計画に連動する事業費のほか、特別会計繰出金は、今後の伸びを想定して推計

第3節 土地利用

- 調布市は、都心に近い交通至便な地域でありながら、水と緑に代表される豊かな自然環境に恵まれています。平成30（2018）年度調布市民意識調査では、調布のまちの個性や魅力・特色として、「都心への交通の便がよい（77.9%）」、「豊かな自然がある（66.9%）」が高い割合となっています。
- こうした自然環境は、市民の暮らしにうまいや交流の場を提供する重要な地域資源の一つとなっていますが、まちの発展と人口増加に伴う宅地開発の進展などにより、年々少しずつ失われつつあります。

○ 平成27（2015）年1月1日現在、課税対象外の土地を除いた土地利用区分別の面積比は、宅地が83.6%（うち住宅66.4%、非住宅17.2%）で最も高く、農地が12.2%（うち田0.8%、畑11.4%）でこれに次いでいます。平成2（1990）年以降の推移をみると、住宅地は増え続け、平成27（2015）年の面積は対平成2（1990）年比で19.7%（約131.7ha）増となっている一方、農地は減少し、平成27（2015）年の面積は対平成2（1990）年比で44.3%（約117.1ha）減となっています。

○ これまでも増して地域の特性に応じた計画的な土地利用を誘導していく中で、開発と保全の調和の取れたまちづくりを進めていく必要があります。



※非課税の土地を除く。

出典：固定資産概要調書（各年1月1日現在）

土地利用区分別面積・比率の推移

	田		畑		宅地		住宅		非住宅	
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)
平成2(1990)年	17.4	1.4	246.8	19.8	885.9	70.9	669.4	53.6	216.5	17.3
平成7(1995)年	13.7	1.1	213.2	17.3	929.8	75.6	687.9	56.0	242.0	19.7
平成12(2000)年	12.3	1.0	190.9	15.7	948.2	78.2	709.8	58.5	238.4	19.7
平成17(2005)年	11.7	1.0	170.3	14.1	972.0	80.4	751.2	62.2	220.8	18.3
平成22(2010)年	11.0	0.9	151.7	12.5	996.7	82.4	784.5	64.9	212.1	17.5
平成27(2015)年	9.5	0.8	137.6	11.4	1,008.9	83.6	801.1	66.4	207.8	17.2

	池沼		山林		原野		雑種地		総数
	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	
平成2(1990)年	—	—	14.1	1.1	0.1	0.0	85.2	6.8	1,249.5
平成7(1995)年	—	—	8.4	0.7	—	—	64.3	5.2	1,229.4
平成12(2000)年	—	—	6.8	0.6	—	—	54.5	4.5	1,212.7
平成17(2005)年	—	—	5.6	0.5	—	—	49.0	4.1	1,208.6
平成22(2010)年	—	—	5.3	0.4	—	—	45.0	3.7	1,209.6
平成27(2015)年	—	—	8.1	0.7	—	—	42.3	3.5	1,206.5

※土地利用区分別面積・比率の数値については四捨五入を行っているため、内訳の合計が一致しない場合があります。

※非課税の土地を除く。

出典：固定資産概要調書（各年1月1日現在）

第3章 まちづくりの潮流と課題



市を取り巻くまちづくりの潮流と課題を踏まえ、計画期間（令和元（2019）年度～令和4（2022）年度）におけるまちづくりを進めていきます。

（1）人口構造の変化への対応

日本の総人口は、平成20（2008）年をピークに既に減少しています。調布市の総人口は、令和10（2028）年の24万1,741人まで増加が続き、その後は減少局面が到来すると見込んでいます。年齢3区分別の人口では、老年人口は、今後も一貫して増加する一方、年少人口・生産年齢人口は令和7（2025）年以降には減少に転じ、超高齢社会が一層進行していくことが予想されます。

こうした人口構造の変化は、税収の減少や社会保障関係経費の増大のほか、地域の活力低下など、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されます。市が今後も豊かで活力あるまちとして発展していくため、だれもが自分らしく安心して住み続けられるまちづくりを進めていく必要があります。

（2）持続可能なまちづくりに向けた取組

平成26（2014）年12月に施行されたまち・ひと・しごと創生法や平成27（2015）年9月に国連で採択されたSDGs^{エスディージーズ}（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れた自治体SDGsの推進により、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の実現が求められています。また、東京都は、平成29（2017）年3月に多摩の振興プランを策定し、多摩地域の持続的な発展に向けて、長期の視点に立った多摩地域の振興の方向性を示しました。

市においても、国が地方創生の柱としている全国的な人口減少や地域経済縮小の克服といった課題を共有し、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を維持する取組を進めていくことが必要となっています。

（3）都市構造の大きな変貌

平成24（2012）年8月に京王線の地下化が実現し、調布のまちの都市構造は大きな変貌を遂げました。地下化に連動した南北一体のまちづくりを進めていく中で、平成29（2017）年9月には調布駅前にシネマコンプレックスを含む複合商業施設が開業するなど、商業的な一大転換期を迎え、市内外から多くの方が調布のまちを訪れ、新たなにぎわいが創出されました。

また、現在、国等において、東京外かく環状道路や中央リニア新幹線の整備といったヒトやモノの流れが大きく変化する大規模なインフラ整備が進められており、こうした都市構造の変化を見据えながら、更なにぎわいを創出し、交流人口の増加を図り、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていく必要があります。

（4）2019年・2020年を契機としたまちづくり

市では、2019年・2020年と2年にわたって世界最大級のスポーツイベントが市内で開催される好機を捉え、スポーツ・健康づくり、産業・観光振興、まちづくり、文化・国際交流・平和、教育・青少年の健全育成の5つのテーマに基づく取組を展開しています。とりわけ、パラリンピック開催を契機とした、障害者への理解促進など、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づく福祉のまちづくりを推進していくことが求められています。

大会開催を契機とし、多様な主体と連携・協働した様々な角度からの取組により、まちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と魅力向上につなげていく必要があります。

ラグビーワールドカップ2019™日本大会 (大会期間) 令和元(2019)年9月20日～11月2日	開会式のほか、開幕戦、準々決勝、3位決定戦など 全48試合中、8試合が味の素スタジアム(東京スタジアム)で開催
東京2020オリンピック競技大会 (大会期間) 令和2(2020)年7月24日～8月9日	7人制ラグビー 近代五種(水泳・馬術・レーザーラン) (会場) 味の素スタジアム(東京スタジアム) サッカー(予選)
	バドミントン (会場) 近代五種(フェンシング) 武蔵野の森総合スポーツプラザ
	自転車ロードレース(スタート地点) (会場) 武蔵野の森公園
東京2020パラリンピック競技大会 (大会期間) 令和2(2020)年8月25日～9月6日	車いすバスケットボール (会場) 武蔵野の森総合スポーツプラザ

(5) 市民の暮らしを守る大規模災害への備え

近い将来において高い確率で発生すると予想されている首都直下地震や、全国各地で多発している局地的な大雨等により、市内でも大規模な被害が発生する可能性があり、市民の災害への備えや対策への意識が一層高まっています。

災害から市民の生命と財産を守るため、災害時の被害を最小限に抑え、これまで以上に市民が安全・安心に暮らせる防災・減災対策や自助・共助の取組を一層推進していくことが必要となっています。

(6) 人と自然が共生するまちづくり

都市化の進行により、地球温暖化や森林の減少など、様々な環境問題の影響が地球的規模で深刻化しています。市内の貴重な自然を将来世代に引き継ぐために、水と緑の保全や緑化を推進するとともに、地球温暖化対策への取組など、人と自然が共生するうまいのあるまちづくりを進めていく必要があります。

市民や事業者と連携・協力しながら、公園、里山、都市農地などの水辺と緑地の保全・創出や資源循環型・低炭素社会の実現に向けた取組を進めていくことが必要となっています。

(7) 地域コミュニティの活性化

高齢化、核家族化の進行などの価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域活動への参加者の減少、組織の担い手の高齢化や後継者不足が生じるなど、人と人とのつながりが希薄化しており、地域コミュニティ機能の低下が指摘されています。一方、地域が抱える課題は、防災・防犯、高齢者・障害者福祉、子育て、子ども・若者育成などにわたって複雑・多様化しており、地域コミュニティが担うべき役割の重要性が高まっています。

地域の人々が顔の見える関係をつくりながら、支え合い、生きがいを持って暮らし、地域の課題を地域が主体的に解決できるよう、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。

(8) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理

全国の自治体では、高度経済成長期に多くの公共施設が整備され、それらの施設は、建設から約50年が経過し、今後一斉に更新時期を迎えようとしています。

市が保有・管理している公共施設・インフラについても、同様の状況が見られることから、将来的な人口構造の変化や施設の老朽化、今後における改修・更新量の見込みを踏まえ、長期的な視点により、持続可能な市政経営の確立に向けた取組を進めていく必要があります。

